

(書式2-11)

吸収分割に反対する株主からの株式買取請求通知書

通 知 書

前略

私は、貴社の株式〇〇株を有する株主です。

平成〇〇年〇〇月〇〇日開催の貴社臨時株主総会において、第〇〇号議案「会社分割の件」についての吸収分割契約書が承認可決され、貴社の〇〇部門を分割し、△△△△株式会社に承継させることになりました。

私は、上記株主総会に先立ち、平成〇〇年〇〇月〇〇日付通知書をもって、上記議案に反対の意思を通知し、かつ、同株主総会においても反対いたしました。

よって、私の有する上記〇〇株につき、上記会社分割決議が無かつたら有したであろう公正な価格での買取を請求いたします。

以上のことおりご通知致します。

草々

平成〇〇年〇〇月〇〇日

○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ ○ 番 ○ ○ 号
○ ○ ○ ○

○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ ○ 番 ○ ○ 号

○ ○ ○ ○ 株 式 会 社

代 表 取 締 役

○ ○ ○ ○ 殿

A s a h i C h u o



解説

(反対株主の株式買取請求権)

吸収分割は、会社の営業や財産に大きな影響を与えるものであり、自身の経営判断によりこれに反対する株主を保護する必要性も否定できない。

そこで反対株主には、自己の有する株式について、会社に対し、かかる決議が無かつたら有したであろう公正な価格をもって買取ることを請求する権利が認められている（会社法第797条第1項）。

反対株主は、この株式買取請求権を行使する前提として、株主総会に先立ち、吸収分割に反対する意思を書面で通知し、かつ、株主総会においても反対しなければならない（会社法第797条第2項第1号）。

Asahi Chuo

